

教 頭

問題① 800字以内（共通）

問題② 400字以内（共通）

問題③ 400字以内（県立学校）

問題④ 公立小中学校

検査時間 120分

問題① （共通）

令和3年6月に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が成立し、公布された。この法律は、教職員等による児童生徒性暴力等が児童生徒等の権利を著しく侵害し、生涯にわたって回復しがたい心理的外傷その他の心身に対する重大な影響を与えるものであることに鑑み、施行されている。

あなたは教頭として、自校の教職員の性暴力等防止のために、どのように実践していくか、勤務校の取り組みに触れながら、具体的に述べよ。

配点《20点》

採点基準

- 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止」が求められている背景・社会状況等について、具体的に述べられているか。
- 勤務校の取り組みや課題が具体的に述べられているか。
- 学校の状況や課題を踏まえ、教職員の性暴力等防止のためにどのように実践するか、具体的に述べられているか。
- 教頭として、自分の考えやリーダーシップの発揮について、論述全体を通して、意欲的に述べられているか。
- 誤字・脱字・表現力等（字数800字以内）

問題② （共通）

令和6年8月に文部科学省から「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂版が示された。今回の改訂では、重大事態調査への学校や関係者の対応をより明確化し、円滑かつ適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒や保護者に寄り添った対応を促している。

いじめの重大事態とは何かを関係法令に基づいて説明し、児童生徒及び保護者から重大事態の申立てがあった際、あなたは教頭としてどのように対応するか、具体的に述べよ。

配点《10点》

採点基準

- いじめの重大事態とは何かを関係法令に基づいて、正しく述べられているか。
- いじめの重大事態の調査に関するガイドラインで示された対応が、正しく述べられているか。
- いじめ対象児童生徒や保護者に寄り添った対応について、具体的に述べられているか。

問題③ 400字以内（県立のみ）

担任を務める教諭Aは、放課後は言うまでもなく、週休日や休日においても、部活動指導、生徒・保護者対応、授業準備など、さまざまな教育活動に懸命に取り組んでいる。

一方で、「健康には自信があるし、生徒のためになるのだからこのままの働き方で構わない」と言って、自らの働き方を見直すことに否定的な考えをもっている。

教諭Aに対し、あなたは教頭としてどのように対応するか、具体的に述べよ。

配点《10点》

採点基準

- 給特法や文科省の業務管理・健康確保指針等、教員の働き方を改善する経緯について正しく述べられているか。
- 働き方改革の目的等について、正しく述べられているか。
- 教頭として、働き方改革に関する適切な指導・助言ができているか。

問題④（公立小中学校）

配点《 10 点 》

問1 次の文は、教育公務員特例法の第二十二條である。文中の空欄（ 1 ）～（ 3 ）に適する語句を記せ。

第二十二條 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2 教員は、（ 1 ）に支障のない限り、（ 2 ）の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教育公務員は、任命権者の定めるところにより、現職のままで、（ 3 ）にわたる研修を受けることができる。

問2 次の（1）～（3）は、法律の条文である。下線部が正しい場合は○を、誤りの場合は×を記して、正しい語句を記せ。また、それぞれの法律名を記せ。ただし法律名は略称でよいものとする。

（1）教育職員（校長、副校長及び教頭を除く。以下この条において同じ。）には、その者の給料月額の下線の千分の四に相当する額を基準として、条例で定めるところにより、教職調整額を支給しなければならない。

（2）地方公共団体は、学齢期を経過した者（その者の満6歳に達した日の翌日以後に おける最初の学年の初めから満15歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間を経過した者をいう。次条第2項第3号において同じ。）であって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちにその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、昼間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

（3）任命権者は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする。

問3 次の語句について、それぞれ簡潔に説明せよ。

① 安全配慮義務

② 休憩時間